



相 続 税 の 申 告 書 第 1 表 （ 続 ）

修正申告の場合、右欄に「1」と記入します。

G01

※申告期限延長日

年 月 日

※申告期限延長日

年 月 日

		財産を取得した人					参考記載		財産を取得した人					参考記載							
フリガナ	参 考 記 載 の 場 合 「 1 」 と 記 入 （ 注 1 ）	E01						G74		E05						G75					
氏名		E02								E06											
個人番号又は法人番号		G02								G33											
生年月日	[生年月日の元号は、次の1～5から選択してください。] 1:明治 2:大正 3:昭和 4:平成 5:令和		元号	年	月	日	年齢			元号	年	月	日	年齢							
・年齢		N01						G03		N02					G34						
郵便番号		P01	—							P02	—										
住所		E03								E07											
電話番号		T01	—					—		T02	—					—					
被相続人との続柄	職業	続柄は コード表参照	G04			E04			続柄は コード表参照	G35			E08								
取得原因 (該当する欄に「1」と記入)		相続	G05			遺贈	G06		相続時精算課税に係る贈与	G07			相続	G36		遺贈	G37		相続時精算課税に係る贈与	G38	
		財産を取得した人の計算（円）								財産を取得した人の計算（円）											
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表2③)	①	G08								G39										
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑧)	②	G09								G40										
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③	G10								G41										
	純資産価額 (①+②-③) (赤字のときは0)	④	G11								G42										
	純資産価額に加算される暦年課税分の 贈与財産価額 (第14表1④)	⑤	G12								G43										
	課税価格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	G13						000		G44						000				
各人の算出税額の計算	法定相続人の数 (人)	/																			
	遺産に係る 基礎控除額																				
	相続税の総額		⑦																		
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん分割合 (各人の⑥/④)	⑧	C01								C02									
		算出税額 (⑦×各人の⑧)	⑨	G14								G45									
	農地等納税猶予の 適用を受ける場合	算出税額 (第3表⑬)	⑩	G15								G46									
相続税額の2割加算が行われる 場合の加算金額 (第4表⑥)		⑪	G16								G47										
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2⑤)	⑫	G17								G48									
		配偶者の税額軽減額 (第5表㊶又は㊷)	⑬	G18								G49									
		⑫・⑬以外の税額控除額 (第8の8表1⑤)	⑭	G19								G50									
		計	⑮	G20								G51									
	差引税額 (⑨+⑪-⑮)又は(⑩+⑪-⑮) (赤字のときは0)		⑯	G21								G52									
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1⑨)		⑰	G22						00		G53						00			
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)		⑱	G23								G54									
	小計 (⑯-⑰-⑱) (黒字のときは100円未満切捨て)		⑲	G24								G55									
	納税猶予税額 (第8の8表2⑧)		⑳	G25						00		G56						00			
	申告 納税額 (⑲-⑳)	申告期限までに 納付すべき税額	㉑	G26						00		G57						00			
		還付される税額	㉒	G27								G58									
	この申告書が修正申告書である場合	この修正前の	小計	㉓	G28								G59								
			納税猶予税額	㉔	G29						00		G60						00		
申告納税額 (還付の場合は、頭に△を記載)			㉕	G30								G61									
小計の増加額 (⑲-㉓)		㉖	G31								G62										
この申告により納付すべき税額 又は還付される税額 (還付の場合は、頭に△を記載) ((㉑又は㉒)-㉕)		㉗	G32								G63										

※の項目は記入する必要がありません。

※確認

G72

※確認

G73

(注) 1 この申告書で提出しない人である場合（参考として記載している場合）、その人の分は申告書とは取り扱いません。
2 ⑱欄の金額が赤字となる場合は、⑱欄の頭に△を付してください。なお、この場合で、⑱欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額（第11の2表1⑩）があるときの㉒欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。